

## 尾張旭市誌編さん委員会 会議録

- 1 開催日時  
平成 22 年 3 月 17 日 (水)  
開会 午後 1 時 00 分  
閉会 午後 2 時 00 分
- 2 開催場所  
尾張旭市中央公民館 第 2 研修室
- 3 出席委員  
塩澤君夫、稲浪智士、苅谷 勝、寺尾結子、松原弘道、坂野郁夫 6 名
- 4 欠席委員  
白鳥眞紀 1 名
- 5 傍聴者数  
0 名
- 6 出席した事務局職員  
教育長 玉置 基、教育部長 寺尾高志、文化スポーツ課長 杉森延明、  
文化スポーツ課長補佐 轟 尚伴、市誌編さん係長 坂田みどり、  
市誌専門員 柴田鐘三
- 7 議題等  
(1) 委員長・副委員長の選任について  
(2) 諮問事項  
①書籍名について  
②「尾張旭市誌編さん基本計画」の修正について  
③市誌の販売価格について  
④贈呈・設置先について  
⑤その他  
(3) 尾張旭市誌編さん事業の実施状況等について
- 8 会議の要旨

轟補佐

尾張旭市誌編さん委員会を始めます。本日は白鳥委員から欠席のご連絡がありましたが、誌編さん委員会条例第 6 条の 2 に規定されている半数以上の委員が出席されています。

委員長と副委員長が不在となっておりますので、選任して頂くまで、文化スポーツ課長が議事進行を行います。また、この会議につきましては、尾張旭市情報公開条例に基づき、公開させて頂くと共に、議事録の公開も行っております。

|       |  |
|-------|--|
| 杉森課長  | それでは、玉置教育長より挨拶がございます。  |
| 玉置教育長 | (あいさつ)   |
| 杉森課長  | <p>ありがとうございました。</p> <p>尾張旭市誌編さん委員会条例 第4条で委員長・副委員長は、委員の互選により定めることになっております。ご推薦お願いします。</p>  |
| 寺尾委員  | 委員長には、校長先生代表の栢原さん。副委員長には、連合自治会推薦の苅谷さんをお願いしたらいかがでしょうか。  |
| 杉森課長  | 寺尾委員から、委員長には校長代表の栢原委員。副委員長には、連合自治会長の苅谷委員という推薦がありましたがいかがでしょうか。  |
| 委員    | (異議なし)   |
| 杉森課長  | <p>それでは、委員長に校長代表の栢原委員、副委員長には、連合自治会の苅谷委員、お願いします。</p> <p>正副委員長が決まりましたので、以後の進行につきまして、委員長をお願いします。</p>  |
| 栢原委員長 | <p>白鳳小学校の栢原でございます。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事に移ります。「3 諮問事項」について、事務局より説明をお願いします。</p>  |
| 轟補佐   | 尾張旭市誌編さん委員会条例の第2条に「委員会は、尾張旭市誌編さん事業の運営に関する事項に付き、市長の諮問に応じて審議し、答申する」とあります。本日は、4つの諮問事項があります。まずは、まとめて事務局より説明し、後ほどご審議をお願いします。今回、審議結果は答申書としてまとめ、市長に提出いたします。 |
| 坂田係長  | 資料1をご覧ください。市長からの諮問書でございます。   |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>(資料に従って説明)</p> <p>諮問事項 1 書籍名について</p> <p>諮問事項 2 「尾張旭市誌編さん基本計画」の修正について</p> <p>諮問事項 3 市誌の販売価格について</p> <p>諮問事項 4 贈呈・設置先について</p>  |
| 杉原委員長 | <p>それでは、諮問事項の「1 書籍名について」ですが、何かご意見・ご質問は、ありますでしょうか。</p>   |
| 委員    | <p>(質問・意見なし)</p>  |
| 杉原委員長 | <p>諮問事項 1 については、事務局案を採用します</p>  |
| 委員    | <p>(異議なし)</p>   |
| 杉原委員長 | <p>諮問事項の「2 尾張旭市誌編さん基本計画の修正について」ご意見・ご質問をお願いします。</p>  |
| 委員    | <p>(質問・意見なし)</p>  |
| 杉原委員長 | <p>それでは、諮問事項 2 についても、事務局案を採用します。</p>  |
| 委員    | <p>(異議なし)</p>   |
| 杉原委員長 | <p>諮問事項「3 市誌の販売価格について」、ご意見・ご質問をお願いします。</p>  |
| 塩澤委員  | <p>現在、発刊が進められている『愛知県史』や『名古屋市史』の場合ですと、大体 1,000 ページくらいで 5,000 円です。勿論、一冊 5,000 円では印刷できません。</p> <p>県史や市誌などの書籍は、他の図書と違い全部売れる必要はありません。何十年か経って、あの時代はどうなっていたのかという事を調べるときに、一番基準になるのは市誌なのです。ですから、その二十年三十年後のために、どうしてもかなりの部数を残していかなければいけないという事になります。また、尾張旭市を知る基本資料として、関係機関に配布することが必</p> |

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>要になりますから、寄贈がかなりの数になります。事務局から、印刷原価は8,000円程度になりそうですとお話がありましたが、保存分と寄贈分を確保する時点で、印刷原価を回収することはできないのではないのでしょうか。</p> <p>市販の部分はごく少ないのですが、購入する市民のことを考えますと、8,000円はなかなか手が出ない。できるだけ買いやすい値段で販売するべきと思いますので、5,000円程度が適当ではないのでしょうか。</p> |
| 杉原委員長 | <p>それでは、諮問事項3については、「市民等への販売価格は、5,000円程度が望ましい」ということでよろしいのでしょうか。</p>  |
| 委員    | <p>(異議なし)</p>   |
| 杉原委員長 | <p>諮問事項「4 贈呈・設置先について」、ご意見・ご質問をお願いします。</p>   |
| 荻谷委員  | <p>南部の拠点施設にあたる新池交流館・ふらっとの設立等にかかわったのですが、図書を集めて公開しています。ぜひ、そういう施設には揃えていただきたいと思います。</p>   |
| 事務局   | <p>承知しました。</p>  |
| 塩澤委員  | <p>寄贈予定リストにも既に載っていますが、最低でも愛知県下の市町村に一冊ずつは、配布することが望ましいと思います。市町村の図書館はどのように考えているのでしょうか。また、県内の大学は、80くらいあるのですが、このリストの大学はどういう基準で選んであるのでしょうか。</p>   |
| 坂田係長  | <p>大学については、近隣の大学と、市が大学の先生に委員を依頼している、公民館等の講師派遣をお願いしている大学を挙げています。また、市町村図書館は、近隣の図書館に1冊ずつ寄贈したいと考えています。市町村には1冊ずつ渡すけれども、近隣については、図書館にもう1冊ずつ寄贈するという考え方で</p>   |

|       |  |
|-------|--|
| 塩澤委員  | わかりました。その他の大学は、大学の図書費で買ってもらえばいいのですから、問題ないと思います。                        |
| 杉原委員長 | それでは、諮問事項4については、拠点となる新池交流館等の施設にも設置するということでよろしいでしょうか。                   |
| 委員    | (異議なし)   |
| 杉原委員長 | 4 報告事項にまいります。「尾張旭市誌編さん事業の実施状況について」事務局より説明をお願いします。                      |
| 坂田係長  | (資料に沿って説明)   |
| 杉原委員長 | ただいまの事務局からの説明に対して、何か質問やご意見がありましたらお願いいたします。                             |
| 荻谷委員  | 昨年この会で、市誌にあさび一号を取り上げていただくよう意見を出したのですが、どの項目でとりあげていただけるのでしょうか。           |
| 坂田係長  | あさび一号につきましては、第四章商工業の第三節に交通という節があり、章や節の名前としてはでていませんが、ここで取り上げていただいております。 |
| 荻谷委員  | わかりました。  |
| 杉原委員長 | 他に、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。事務局は、よろしいでしょうか。それでは、議事を終わり、事務局にお返します。            |
| 寺尾部長  | (あいさつ)   |
| 杉森課長  | これをもちまして、平成21年度尾張旭市誌編さん委員会を終了します。ありがとうございました。                          |